

○ 曙ブレーキ岩槻製造株式会社

さいたま市、労働者数 913 人

1. 計画期間 平成 17 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 計画内容

(目標1)

子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進
父親として育児休業が取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

(目標2)

子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

(目標3)

社内福祉厚生施設の一つに選択式の「育児支援サービス」を導入する

⇒ ベビーシッター等の育児サービス補助、育児施設利用費の一部補助

(目標4)

行動計画を継続的に推進していくとともに、「多様な働き方」を実現するために社内体制を強化し、環境整備を図る

⇒ ワーク・ライフ・バランス推進のための委員会、研修会の実施その他社内PR活動

3. 育児休業取得状況(認定基準5, 6)

男性の育児休業取得者	1 名
女性の育児休業取得率	100%

4. 企業よりコメント

(行動計画の実施に当たり苦慮した点、工夫点、今後の方向性、認定マークの活用法等)

- ・ 目標の周知のためポスター掲示や委員会を作り、情報共有を進める。
- ・ 小冊子を作り、各職場の休憩所へ設置して支援制度の情報共有ができる環境。
- ・ 採用活動にて認定マーク活用しています。
- ・ 今後も引き続き進めて行く。

